

大東亞建設民族人口資料 一五

昭和十七年二月一日

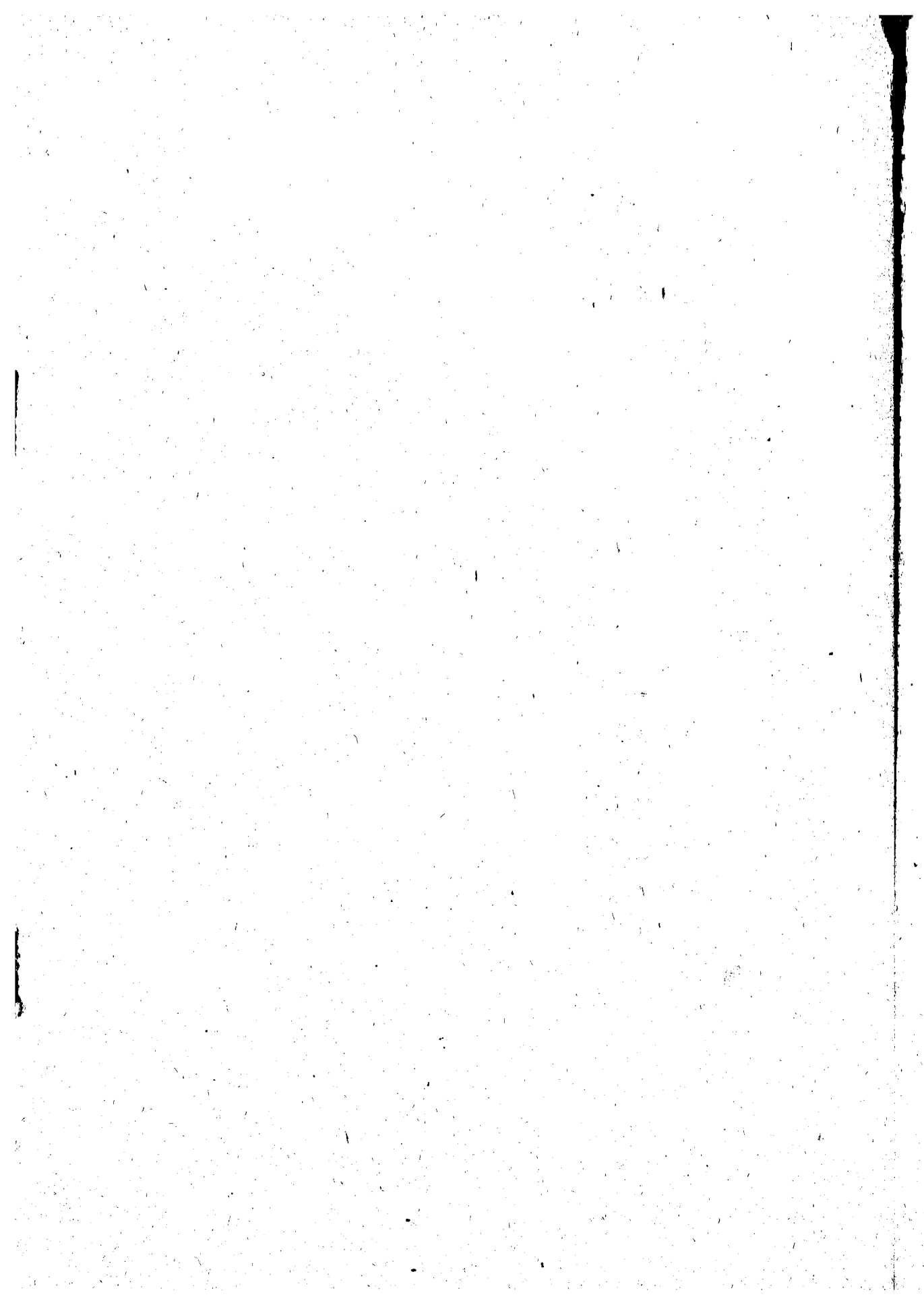
滿洲國苦力に關する調査概要

厚生省人口問題研究所

国立社会保障・人口問題研究所



1 7 9 6 9 3

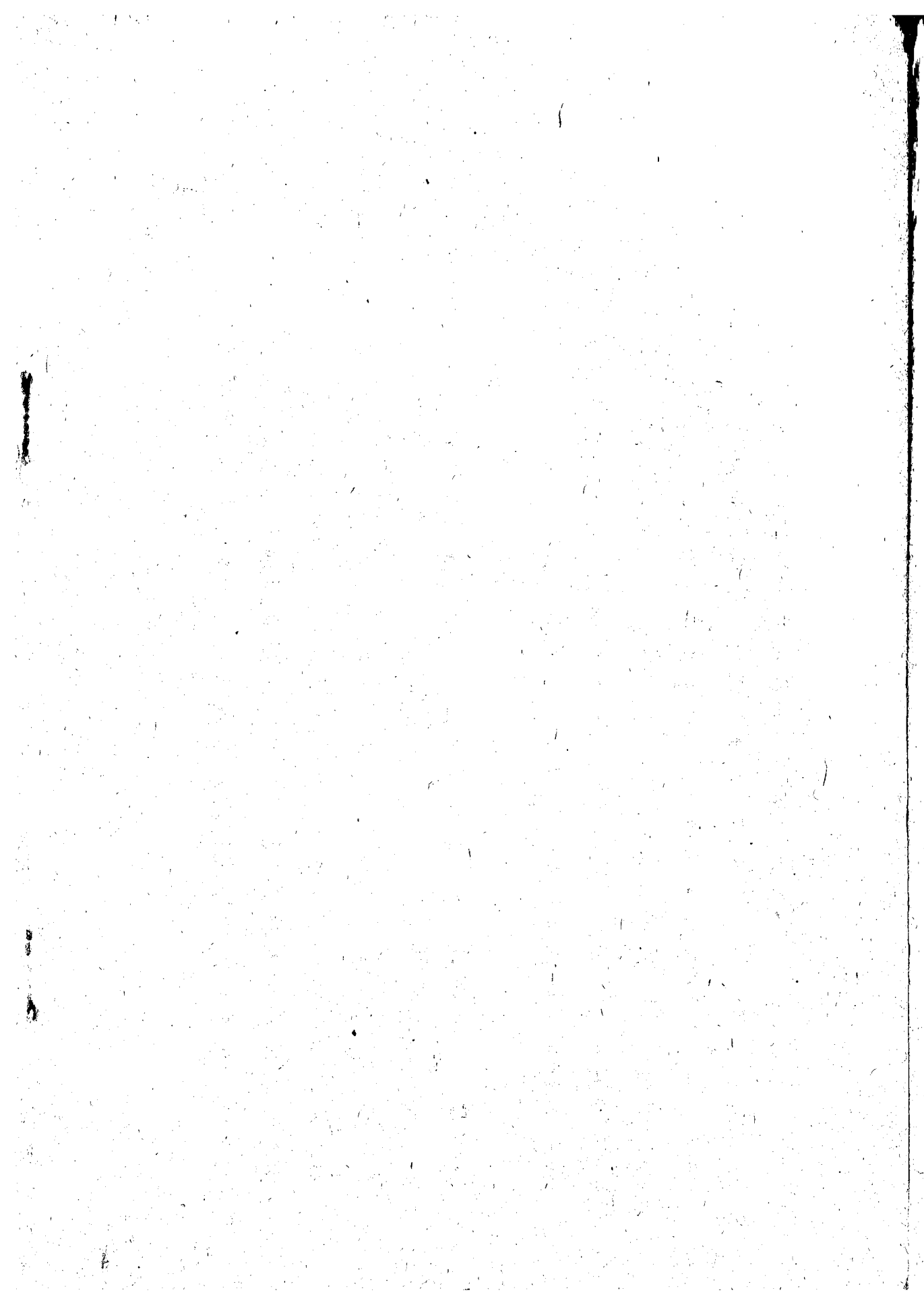


は し か き

本輯は小山研究官の研究にかゝる滿洲國苦力に關する調査結果の概要を摘録したるものにして、取不取仮印刷に附し以て部内の参考に資するものなり。

昭和十七年二月十日

厚生省 人口問題研究所



滿洲の人口および労働力の問題に關して最も重要な現象は、その人口の源泉が北支漢民族の集居的雜民であり、且つ今尚ほ滿洲國産業の発達の上に決定的な影響を持つてゐるところのものが、これら漢民族の流動人口即ち移民（一つの國から他の國への人口移動）と、移住（同一國内の人口移動）であるといふことである。而も滿洲國に於ける流動人口の特異性はこれらの大部分が一年間の周期をもつて原郷土に再歸するところの「出稼労働」の形態をとつてゐることにある。

この二つの現象はいづれも支那の國民經濟一般——労働と生産手段の關係——の均衡攪亂の結果発生したものであつて、流水の如く經濟的圧力の強いところから弱いところへ——北支から滿洲へ——となつて來たんだものであつた。その發生状態から言へば農業諸關係の中からのみ生じた。即ち人口密度の稀な、國內に廣大な開拓地を持つ滿洲國へ窮迫した北支の農村過剩人口が、滔々と「苦力」と云ふ史的形態をもつて流れ込んだのである。

滿洲國の最近の急激なる人口増加はこの自然的増加に基づくに非ずして高度の移民増加に基づくものであり、就中北支の農村過剩人口が其の源泉となしてゐる。

これは云ふまでもなく滿洲に於ける労働力不足と北支に於ける労働力過剩の結果であり、滿洲國に於ける産業の発展に伴ふ労働力の需要拡大と、北支に於ける産業の停滞に基づく生活窮乏の深化の経済的比重度の変化でもある。

この急激なる労働力の需要拡大は農業の部門に起らずして専ら工業の部門に起つた。農村から都市への人口移動、農業から工業へのこの人口の流動は産業発展の基礎的前提の一つであつた。かくして北支の農村過剩人口はこの過剩労働力の貯蔵をもつて滿洲國の工業発展を培養する基礎となつた。

苦力とは「アジア人の不熟練労働者の総称であるが本来支那語ではなく、支那語には「做工者」「小作者」「做工的」「力作的」「賣力氣的」「工人」

工人「小工」「苦人」等の語がある。支那人自らはこの語を嫌ひ在外支那
労働者を華僑に對し華工と云ふ。苦力の語原は小山氏に據れば英語の *Cooly*
lie 或 *Cooly* の訛語であつて、この英語又元來の英語ではなく、タミ
ル語の訛音なりである。

武居氏は苦力の概念規定として、(一)漢民族及滿洲民族であること、(二)不
精練労働者であること、(三)賃銀労働者であること、(四)主として屋外にあ
りて筋肉労働に従事するものであること、の四項を挙げてをうれる。(武
居氏一著「労働問題に關する基礎概念」一五七頁)

苦力の労働種目は略々次の如くである。(小山清次著「支那労働者研究」一九頁)

農

業

大農の使用労働者

小農の使用労働者

佃戸の使用労働者

機械工場労働者

工業

鐵道 工夫

土木建築勞働者

採鋁勞働者

鋁石運搬勞働者

礦業

水上勤務 汽船火夫及雜役

埠頭 荷揚人 足

道路 下水修繕人 足

搬水夫

冠誓 葬祭行列人 足

貨物運搬人

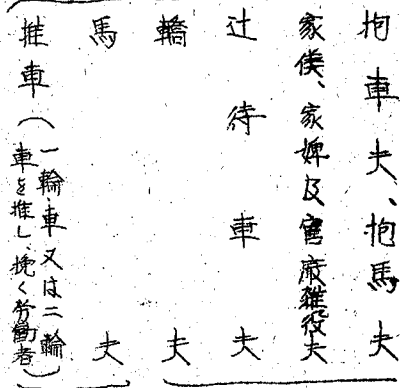
飲料水運搬人

汚物、汚水運搬人

都會業 人糞運搬人

紙屑、馬糞拾等

不獨立勞働者



獨立労働者

人類の移動は普通二つの原因の一若しくはそれらの競合によつて行はれる。

一つは過剰人口、氣候的變動、敵性侵入者の如き生活情況の窮迫的圧力から押出されて他の地に移動することであり、二は生活の向上や、理想實現に対しより優れた機会を與へる場所として誘引された移動である。
 (S. J. Holmes *The Negro's Struggle for Survival*, p. 184) 従て人口移動形成には國家の奨励又は補助による移民と、自然發生的な個人の移民との二種がある。

滿洲回に流入する漢族移民のうち、山東省在籍のものが九〇%を占めてゐると云はれてゐるが、彼等の滿洲入國は「被救植的窮乏の泥沼」からの脱出であり、母國郷土からの逃亡であつて、それは生物學的餌魚のため、移動に外ならない。

馮和法氏は「農業生産の最も重要な特徴は、即ち土地を動かす能はざることにして、農民は逼迫の極にむき得ざるに非ずんば、農村を離れ得るものではない。」

然しこれは自作農の場合のみにいふべきことであらうして、土地を所有せざる小作農、雇農と雖も元來熟練せる生産方法を持たないから、特殊の厄運を蒙るのではない。水は農村から離れることを願ふものは一人もない。「馮和法著『農村社会学』」。又「一畝農民は『五世同堂』的宗法制度を固守して、流離することを極度に避けてゐる。」

然るにその農民が離村する場合には大いに注意すべき何ものかが存在しない訣はない。山東農民の離村の原因は「逼迫にむき得ずして出る」に

至つたのか、或は「特殊の圧迫」によるのか、或は更に複雑なる背景が秘められおるのか。これ吾々の究明すべき問題でなければならぬといふと云つてゐる。

山東の人口密度は甚だしく大であるにも拘らずその工業化は微弱であり農村における過剰人口の蓄積はいよ／＼甚だしく農民はますます「被収地的窮乏の泥沼」に陥入つてゐる。かくして山東の農民は「土地の純粋の附屬物」の地位から自己の労働力の單なる販売者として他の生産手段、資本に隷屬しなげれなくなつた。

この過剰人口の形成における決定的要素は一部自然によつて與へられるが一部は社会的諸條件によつて與へられる。

それらの原因を要約すれば次の三つであらう。

自然的原因（水、旱、風、蝗害等）

經濟外的原因

社会的原因（出生力過大、封建的、半農奴的諸關係、工業化の微弱）

政治的原因（内乱、土匪、虐政、兵禍、赤禍、重税）

而して、これを個人に就いて見るならば次の如き原因である。

- (イ) 合家に依る土地の細分。
- (ロ) 賭博に依る失費のため土地を売却。
- (ハ) 冠婚葬祭の失費多く土地を売却。
- (ニ) 連年の旱災、水災等のため土地を売却。
- (ホ) 阿片を吸ふ遂に土地を売る。
- (ヘ) 商売（小販）の失敗により土地を売る。
- (ロ) 貸借関係の訴訟費のため土地を売る。
- (チ) 人口増加に依る生活困難のため土地を売る。
- (リ) 官職を買ふため土地を売る。
- (ク) 戸主の病弱廢人のため土地を売る。
- (カ) 一般的生活困難のため土地を売る。

（氏目二十八年度晋北農村の實態綜合及人別調査晋北自治政府晋北学

かゝる原因は農業並びに農民の生活に於て次の結果を生じた

農業経済的原因

- (1) 土地分配の不均衡
- (2) 耕地面積の縮少
- (3) 荒地面積の増大
- (4) 農業收穫の減少
- (5) 産物の價格低落
- (6) 一般物價の騰貴
- (7) 農村金融の枯渇
- (8) 農村離村

かくして天災、人禍による生活の窮乏化の結果郷土を見捨て、群集的に他郷に投奔して生活を営む民衆を普通難民と称するのであるが、この象は單に滿洲移民に關係を持つ北支五省に限らず支那全土一般に互らうのである。

一九二六年の郵政管理局統計に依れば支那の總人口は四億一千四百

一萬一千五百十九人と存つて居り人口密度は江蘇省の八七五を最高とし
 浙江省の六。一、山東省の五五二等の順位になつて居る。支那の總人口
 に對する農業人口は八四。〇%と推定されその總數三億四千七百万人であ
 る。而もこの農民の大半は貧農であつて農村人口の七〇%に相當するも
 のが僅に六%の土地を所有するに過ぎない。今この人口を土地を有する
 ものと然らざるものとに分ては次の如くである。(武居郷一著「労働用
 語辞典」一一。頁)

土地ヲ有スル者	一五六、四九〇 <small>(千人)</small>	四五%
貧農(一一。一。畝)	六九、五五〇	二〇
中農(一〇。一。三。畝)	四一、七三〇	一二
富農(三。一。五。畝)	二四、三四〇	七
小地主(五。一。一〇。畝)	一三、九一〇	四
大地主(一。〇。畝以上)	六、九六〇	二
土地ヲ有セザル者	一、九一、二七〇	五五

農 業 者

遊民、土匪、兵卒、無職、小商人

小 依

農

計

二〇、八七〇

二〇、八七〇

一四九、五三〇

三四七、七六〇

六

六

四三

一〇〇

陳重民に據れば北方はこの生活維持のため農民一人当り四畝、南方は三畝の農田生産量を要する。従つて毎家五人とすれば南方は十五畝、北方は三十畝を要するにも拘らず支那全体の農家の百分の五十以上は貧乏線下にあるのである。而も連年の天災、人禍は益々耕地面積を縮少せしめた。彼等が郷上に背いて他郷に流亡し、或は都市に集中して生活の道を尋ねんとするための農民離村は二千萬人に達するのである（中國文化建設協会編十年來の中國上冊一九六頁）

然うはこの過剩な農村貧窮者はどこに押し出されるのであうらうか。

山東離村農民の目的地は云ふまでもなく、土地の広大なるにも拘らず人口密度の稀少な滿洲であつて彼等はそこで備農、小作農、苦力、大道商

人等となる。民國十六年から三年間に及び滿洲に移入した支那本土から
 の移民五百萬人餘のうち、山東人は全数の百分の八十を占め、哈爾濱商會の
 收容した三年間の難民十萬餘人中、山東省出身者は全数の百分の七十
 九であつた。この山東農民の離村は最も貧困な農民層の卸土放棄の形で
 行はれた。

その主なる原因は次の如くである。

山東農民離村原因の分析

經濟的 原因	七九三 ^ア	六九〇 [%]	天災人禍	三一四 ^ア	二七三 [%]
生活 難	五六九	四九五	匪賊の害	九七	八〇四
土地少く家族多し	一〇九	九五	戦 禍	二八	二〇四
土地 なし	五六	四九	早 害	三七	三〇二
債 務	八	〇七	戦乱、匪賊の害	二五	二〇二
立身のため	八	〇七	戦乱と天災	二二	二〇〇
恒産なし	三九	三四	水 害	二二	一〇九
營業不振	四	〇三	雷 害	一五	一〇三

各種天災	六五	五七	病	二	〇・二
其他	四二	三七	外部よりの災難	一	〇・一
其					
家庭の不和	六	三七	額出によるもの	二	〇・二
不幸	五	〇・四	その他	二四	二・一
家庭の不幸	二	〇・二	計	二二四九	一〇〇・〇

近年に於ても山東、河南は天災、人禍の連続であつて水、旱、蝗、雹に伴ふた兵匪が加つてゐる。例へば山東の西部と西南部は一九二六年以来水災に連遭し、一九二九年春には蝗災が発成し又一九二八年には大水害のためニ〇〇村が田畑宅地が埋没して了まつた。

河南山東に於て天災よりも厲害を與へたものは人禍である。

また民国十四年から十七年の間は張宗昌が山東省督辦時代であつて軍費の膨脹は年額五千万元に達し、豫算総額の百分の八十九を占めてゐた。この大量支出は直接、間接に農村經濟を破壊した。軍費捻出の源泉は大部分田賦であつて一年の強制徴収は四次の多さに及んだ。一畝の田

地年納賦税は八元以上に上り、遂に一畝の一年所得利益を超過し、その他種々なる苛捐雜税は算へ得ぬほどの多額に上つた。山東の各縣は毎年三次四次の徵税が普通になつてゐるのである。

かくして土地を所有する農民は却つてそれがために、田地價格は百分の三十に低落し、益都、昌邑等の上等田地一畝の平常價格は二百元前後であつたのが百四十元まで下つた。

所謂山東の「農村人口過剩」は純粹な單に農業的の關係即ち土地の零細化や農業技術の劣等に基づく現象ではなくして内乱、天災、兵禍による生活圈の脅威と過重な税的負担である。

かゝる「農村人口過剩」は離村逃亡か、匪に走るか、いづれかを選択するより解決の方法がない。支那当局が「墾荒就食」「移墾就食」辦法を發し、滿洲移民を奨励したのも当然である。

滿洲への農民離村率が近年著しく昂りつゝあることは例へば山東省南部の舊沂州府に屬する各縣の情勢が最も明かな実例を示してゐる。(馮

和法編「中國農村經濟論」三三六頁)

滿洲へ移民する最近の難民の大多数は家族を同伴してゐる。旅吉山栗會館と龍江慈善會の記録によると彼等の人数中男は四〇・一六%、女が二六・二九%、子供が三三・五五%を占めてゐる。

彼等の旅程は略々一定し、山東角から来るものは芝罘、龍口、青島の各港を経由して海路滿洲に入り、西部山東から来るものは津浦線で天津に出る。水から海路滿洲に入るものと濟南から小清河の水運で羊角盪に至り、そこから小蒸汽船で滿洲に入るものがある。

然らば彼等は如何にして滿洲へ流亡するのであらうか。

王樂雨氏の「山東離村農民の在籍時代」(分題編原本祐平譯編「支那」)によると

山東離村農民は多く家族を引連れて滿洲に移住するのであるから、その旅費を作る場合、家財道具一物をも留めずして売り拂ひ、旅費に替へることは当然である。旅費の金額に大小の差のあることは次表に據つても明らかであるが、これに據れば一元から百元までの者が離村農民九百三

十五戸の百分の八三、二一を占め、百元から二百元までの者が百分の一六、七九。その中、一元から五十元までの者が四一二戸、全数の百分の四四に達してゐる。即ち、旅費五十元以内の者が約半数を占めてゐるのである。離村農民の全数は滿洲北部に移住するのであるが、山東よりの旅費の概算は百元内外であつて、目的地に到着後、一家を構へるにヒ、生活費とは別に必要である。

山東省出身の滿洲移民携帶旅費

金額(元)	戸数	金額(元)	戸数	金額(元)	戸数	金額(元)	戸数
一〇一。	三八	六一七。	六。	一三一一三。	一七	一八一一九。	二
一一二。	九三	七一八。	五八	一三一二四。	一六	一九一〇。	二
二一三。	七八	八一九。	四。	一四一五。	一四	合計	九五
三一四。	九。	九二〇。	一〇八	一五二六。	九		
四一五。	一一三	一〇一一。	一八	一六一七。	八		
五一六。	一〇。	一一二二。	四三	一七二八。	八		

これだけの旅費の準備を持たざるものは相者数に達し、南関大学経済研究所の調査に據れば、百三十九戸の移住民中六十三戸は旅費に不足して途中種々の困難に遭遇してをり途中で落伍し、乞食になるもの一七戸、全数の百分の十二、即ち百戸中に十二戸あるわけである。同研究所が農業移民一千四百戸の旅費調査をなせる結果は次表の如くである。

山東農業移民旅費調達方法

旅費調達方法	戸数	百分率
貯蓄	二二五	一六・七
財産売却	六五九	四七・〇七
財産質入	一七九	一三・七九
貸付金	一七〇	一二・七九
親友贈與	五九	四・二一
無賃(沿道乞食)	一一	〇・七九
故郷難民	八九	六・三六

頁費難民

五

〇三九

其他

三

〇二一

合計

一四〇〇

一〇〇〇〇

旅平河南賑災会は各地に難民の接待所を設けた。西部では陝縣、洛陽、沁陽の三ヶ所、南部には信陽、西南部には南陽、東南部には潢州、東部には周家口、東北部では汲縣、北部では安陽、平漢沿線では許昌、新郷等である。各接待所は難民に宿屋を給する。この宿舎は古寺、破廟等、床上に麥藁を敷いたのみのもので他に何等の設備はない。村長の證明を保持したものと各縣の政府が召集した各「招待處」に送るのである。途中の臨時費は各縣の政府が募集した身附金で当つた。河南人が滿洲に其の生活難が甚だしいにも拘らず行く者が尠なかつたのは移送の組織が充分でなかつたからである。滿洲に入った難民で資力の無いもの又は知人の無いものは慈善団体の救済を受ける。

滿洲國入國の移住者及び出發苦力は人口統計上の用語に従へば人口増加に於て出生、死亡による「自然的増加」に對し地域的變動なるが故に「社会的増加」と呼ばれるものである。

滿洲の如く海陸に入口を持つ國に於ては正確なる移民統計の計量は極めて困難である。次表に見られる如く昭和二年入滿數が百四万と甚だしく急激な増加を示したのは支那動亂の影響と見るべく、昭和七年に入滿三十七万に對し雜滿四十四万を數へた出起となつたのは滿洲事變の影響に基くものである。更に昭和九年以來入滿數が漸減してゐるのは外國労働者入國取締による制限が加へられたからであるが最近生産補充の結果この取締を緩にし百万の苦力を移入しやうと計畫されてゐる。而して入離差が略々滿洲國に定住するところの人口數と推定されるのである。

入離滿労働者年度別統計

別

入荷数

離荷数

数

差引

入荷数に對する
離荷数の比

大正一四年

四七九、四七五

一九三、〇九三

二八六、三八二

四〇、三

昭和元年

六四六、六一七

二七二、四五三

三七四、一六四

四二、一

二年

一〇四三、七七二

二八一、二九五

七六二、四七七

二六、九

三年

九六七、一五四

三四三、九七九

六二四、一七五

三五、五

四年

九四一、六六一

五四一、二五四

四〇〇、四〇七

五七、五

五年

六七三、三九二

四三九、六五四

二三三、七三八

六五、三

六年

四一六、八二五

四〇二、八〇九

一四〇、〇一六

九六、六

七年

三七三、六二九

四四八、九〇五

七六、二七六

一一〇、五

八年

五六八、七六七

四四七、五二三

一一一、二四四

七八、七

九年

六二七、三二二

三九九、五七一

二二七、七五一

六三、七

一〇年

四四四、五四〇

四二〇、三一四

二四、二二六

九四、六

一一年

三五九、七六一

三八二、九六六

三三、二〇五

一〇六、五

一二年

三二三、六八九

二五九、〇九三

六四、五九六

八〇、〇

一三三

四九二、三七六

二五二、七九五

二五九、五八一

五二、三

入滿苦力の発港地は

青島が最も人数多く、次に芝

罈、龍口、天津、威海衛、塘沽の順であり、滿洲に於ける經由港は大連、營口、安東である。陸路は山海関が圧倒的に多く、次は喜峰口、古北口、冷口の順である。

離滿の場合も略々同様である。

滿洲國に於ける労働者の季節的移動は國外労働者に限らない。寧ろ農業以外の産業に於ては前滿の農村過剩人口が國內移動を反覆してゐるのである。

農業による人口の吸収が著しく停滞してゐるところでは必然的に農村から都市への流入が認められる。然し比支の農村労働の後進性と後れた技術に比し、南滿の労働者はより熟練した生産力の高い労働を與へてゐるのであつて、このことは産業別労働者に於ける國內労働者と國外労働者の比率によつても知る事が出来る。

滿州國の産業及び國民經濟一般の發展に於て第二の大きな意義をもつてゐるものは人口の國內移動であつて、この流動の現象はその原因および結果においても工業、採山業、土木、製造業等の産業活動に結ぶつた。

入滿労働者の出身地は山東、河北が絶対多数を示し次に河南、山西、江蘇の順であることは次表の示す通りである。

又職業に於ては製造業が最も多く次に農業土木業である。このことは最近の滿州國に於ける産業、状勢を反映してゐるものである。

入滿労働者出身地及職業別統計 大東公司編（昭和十二年度）

出身地	職業	農業	林業	漁業	鉱業	商業	土木業	建築業	製造業	運送業	雑業	計
山東		三四八四三	九七	一七四	五七七〇	一七四〇	二、六二六	一九九七七	五〇、〇八	一、二一三	二五七三二	一八、一六五
河北		一三、七四六	四四	一七六	七、五九九	一九五六	二、四二七	二、七七一	三五、九二九	四、八〇六	一、五〇七六	一三、三九二
河南		六七一			二一八	一七四	一、三八〇	二六	一、七六三	五〇	一五五	四、四四五
山西		二八三			三五	一六五	七九	一四〇	九六八	一〇九	三五七	二、三三五

計	其 の 他	江 西	察 哈 爾 東	廣 東	安 徽	福 建	湖 北	浙 江	江 蘇
五〇、二〇三	一		五		一三九	一	一四	一	四二〇
七四									
三五〇									
一三八〇・二			七		七六		一	一	九五
三二八九六			一三		四	一〇	一五	一三	二八
四八、一六四	三		四八		四一		六		四六八
五、〇二二			六〇		二				一〇五
八九四五	一	一	一五	三	四二	五	三三	二五九	一四六
一六、四二			六		一四			三	四一
四一、六五一	一	一	七	六	一八	一〇	一三〇	一〇四	六五
三三、三六九	六	二	二九七	九	三三六	二六	三四七	三三一	一三五八

離瀋労働者出身地統計 大東公司調（昭和一二年度）

出身地	大連	營口	安東	山海関	古北口	喜峰口	冷口	計
山東	6,688	5,439	4,577	3,786	2,366	2,177	6	23,379
河北	73	1,833	2	1,763	6	1,533	131	2,966
河南	21	190	14	185		2		242
山西	287	26	2	56				371
江蘇	233	7	4	33				277
浙江	136	7	4	3				150
湖北	2			3				5
福建	47			2				49
安徽	3			4				7
広東	1		1	35				37
察哈爾				1				1
江西								3
其他	2,555	1,659	1,010	1,930	98	2,982	37	12,999
計	12,555	10,849	10,100	11,803	3,454	2,982	43	41,746

彼等の行先は其の職業の性質及び賃金の高低、連絡の有無等によつて決定される。云ふまでもなく大多数が行く先は奉天であり、次に関東州、吉林、濱江、安東、錦州、龍江、興安、三江、黑河、熱河、間島の順序である。

出稼苦力の郷土は北支の農村である。農業に於ける労働の使用は極めて季節的な性質を帯びてをり、生産季節を通じて労働使用自體が変動する。出稼である限りその賃銀は郷土の生活費の一部をなすものであり、そこに必然的に出稼の時期が決定される。一般に出稼期は旧曆二月、六月、十月であり、旧正月明けの中旬頃から二月上旬が最も盛である。

滿洲における労働の雇傭および労働の現在の諸形態は支那本土から承け継いだ前資本主義的・封建制的刻印を著しく有してゐる。

この關係は特に漢民族の社會的諸條件の結果として農業において最も執拗に維持されてゐるのである。而もその特殊なる現象は滿洲國の労働がその技術的發達の低度なるに反し、被僱者數が甚だしく大なることとあり、また労働の移動が甚だ高度なこととである。滿洲に於ける労働力の源泉の大部分は國外移民に依存し、而も労働力帯給の關係に於ては季節的変動が大である。これは主として滿洲の氣候的・季節的條件が強く滿

洲國の産業を支配してゐることに基づくものであつて、特殊の工鉉業を除いては一般の産業は冬期は休業の状態に陥る。殊に農業部門に於ては農閑期と農繁期とがあつて労働の需要度が夫々異なり、而も南滿が人口過剰であるにも拘らず北滿は人口が過少である如く地域的に労働力の分布に偏在があるのである。

本來農業労働者の十分の七は滿洲本地人であつて外部から来るものは其の十分の三に過ぎない。而して前者は長年雇工になるに反し山東其他の地方から来るものは日雇或は月雇となつて農繁期にのみ雇傭されるのである。これは出稼工であつて滿洲に家庭を有せず且つ滿洲農業に不熟練であり、緣故も少ないからである。

苦力とは本來労働者の總稱であつて其の本義は雜役労働者を指す。在滿の邦人が農業上用ひるところの日雇勞工を苦力と稱するのは甚しい誤であることは馮和法氏の指摘してゐるところである。

滿洲の農業勞工を三種に分つ。一は長工、二は月工、三は短工と云ふ

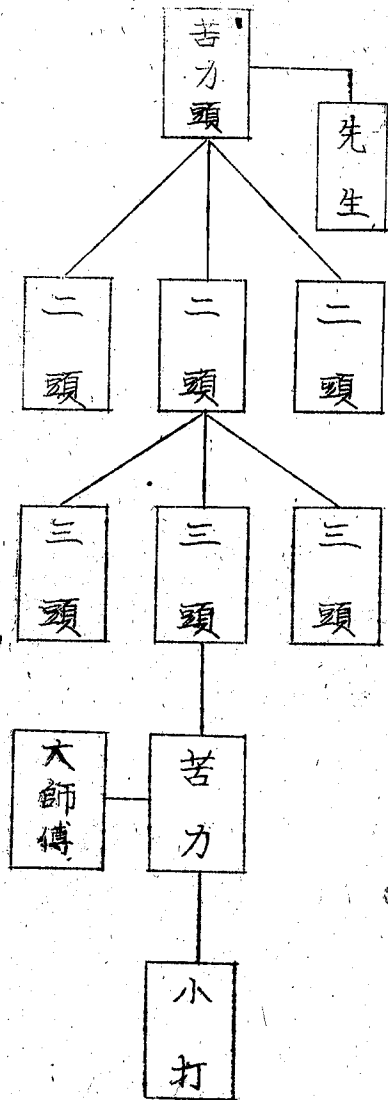
長工は年極め僱であり、月工は月極め僱であり、短工は日僱である。従てまた長工を年工、月工を月伏、短工を小工とも呼ぶ。

併し二つの範疇——僱農と苦力は互に絡み合つてゐる。土地のない農村民は今日は雇農として傭はれ、明日苦力として使はれる。土地利用の零細化と、それによつて生み出された農業における労働力に對する恒常的需要の缺如の結果、零落もしくは土地を失つた農民は、大多數の場合、雇農ではなく苦力となる。借地人および農民——土地所有者の最下層範疇も農閑期には苦力の労働に従事する。

滿洲人の労働者中技術的精練労働者若くは個々單獨に雇傭されて居る労働者は問題外とし、多くの場合苦力頭に依つて統轄されて居る、それにて武居氏、飯島氏に據り苦力制度について考察をせしやう。

苦力頭、長夫目、把頭、工頭等は嚴格な意味に於ては幾分の差はあるが邦人の間に於ては大體同じ意味に解されて居る。會ては大苦力頭と云つて配下に二頭、三頭を以して多數の苦力を擁し、この大苦力頭は純然

たる企業家的立場に在ると云ふやうな封建的榨取制度が多く行はれて居
 たが、其の弊害が少くなかったので、現在ではこの制度は殆んど影を致
 するに至つた。そして中苦力頭制度がこれに代つて現れて来た。これも
 弊害の度が少いと云ふのみで前者と類を同じくするものではあるしこの
 苦力頭は日本内地に於ける親方の如きものであるが、配下苦力の多さに
 依り其の格に於て甚だしい淫庭がある、次に説明に便ずるために苦力の
 組織を圖解する。



これは二百名内外の苦力が一團をなして居る場合の組織であつて、十

四五名の苦力を一班となし三頭が班長となつて苦力と共に一つの作業に對し共同動作を取り、二頭は數名の班長を部下に持ち作業の指揮と統制の任に當るもので何れも作業の第一線に出働するものであるが、苦力頭は自ら作業にタラシすることは全然なく配下苦力に對する管理の總括的業務と、事業主との間に於ける折衝の任に當るものである。従つて各々其の責任に輕重のある關係上、二頭、三頭乃至苦力の間に於ては賃銀の分配比率に夫々差違がある。この點に關しては後に詳述する所がある。苦力頭の任務としては作業の指導鞭撻は勿論苦力の私生活上に於ける、一切の世話をしてやる、つまり労働管理の實權を掌握して居る理である。従つて配下苦力に對する一つの任免權とも稱すべきものを有し、且其の地方に於ける一つの顔役をなして居る。

尚先生、大師夫等を労働編成上大きな分子をなして居る。先生と云ふのは要するに書記であつて苦力頭に直屬し、賃銀の計算、金錢の出納其他一級記録事務を担当し、苦力頭から月給を貰ひ受け共同食事を攝り、

金貨は自己が負擔して居る者が多い。大師夫とは——大師傳、天什夫と
も書く——炊事夫のことであるが炊事のみをするのではない、苦力の出
勤中は留守居番もなし食事材料の購入其他宿舍の内部的な仕事一切をす
る。(滿鉄調査部「滿洲の苦力」三〇頁)

尚ほ苦力頭は團體苦力の募集にも有力な役割を演ずる。

團體苦力を募集するには、普通最初に募集責任者(俗に櫃頭と云つて
請負人即ち組頭に直屬のもの)の方から信賴する工頭即ち小苦力頭を募
集地に派遣する。其の小苦力頭は應募苦力に對して敷底賞(此の費用は
安家賞又は苦力募集の手附金となる)を支拂つて約束の期日に指定の場
所に集合せしめる。(此の小苦力頭に所屬する一團の苦力を一鋪と云ふ
故に小苦力頭を鋪頭とも云ふ)それから目的地に引率せられて仕事に取
りかゝると云ふ後取であつた。此の敷底賞は櫃頭が信用出来は出さずに
済むことが多かつたが、それでも苦力は先を争つて應募したものである
併し初めて苦力募集をするには必ず敷底賞を必要とした、其額は一入

に付二元乃至三元で一定はしてゐない。募集が困難であればある程高くなるのは自然で五、六元に達したこともある。近來此の敷底賃（前貸金）が高くなつたのは、滿洲國建國後事業が俄に勃興し、業者も多くなり初めて苦力を募集する者が増加したためと、募集困難の二つの原因からである。

團體苦力の経費は、出身地から目的地までの旅費、即ち、車馬賃、汽車賃、船賃、途中の宿泊代、飲食費、作業地に於ける一鋪毎の宿舍建設費（一人アンペラニ枚分竹桿、杖木、繩代等）土工用具として一人ニ付シヤバル一箇、天秤棒一本、土籠一組、麻縄二本、又食事用として小鍋、碗、小皿、箸、水壺等の費用の總計で、此等の費用は全部、櫃頭が立替へて呉れるのである。

一團體の苦力には大櫃（櫃頭）、二櫃、小工頭（鋪頭）の三階級の頭がある。普通大櫃は組頭に直屬し、二櫃は大櫃から仕事を請け鋪頭に渡す。時としては大櫃は監督の立場に立ち二櫃に全部任せることもある。此外

に一團體には、主事一人、正副司帳各一人、正副拉杆各一人、掌棒一人計六人の従事員がある。正副司帳は俸給制度で其他は皆歩合制度である。

主事は團體の仕事全般を掌り、正副司帳は會計、正副拉杆は技手、掌棒は苦力に仕事を分配し監督する役目である。尚一入苦力頭の配下即ち一

鋪は概ね三十三人で一團を為し、一人は此の鋪の餘計、二人は炊事掛り、後の三十人が毎日労働に従事する組織で團體自治と云ふわけである。

稼賃はどうなるかと云ふと、賃銀制度と請負制度とで異なるが、要するに大櫃、二櫃は苦力の數に應じ其の往復の旅費、其の他の費用立替金及

各自の利益を計算して一人宛幾何かの頭をはねてから苦力に支拂ふのである、其の中から鋪頭が又一人に付一日三仙乃至五仙を取るものである、

唯此等頭目は苦力に相當の賃銀を刺させて帰國せしめ、又来年も喜んで出稼に出る様に仕向けて居ることを忘れてはならぬ。

- 大櫃、二櫃、小工頭は損害を防ぎ苦力に迷惑を掛けない様に組頭と
- (一) 賃銀幾何或は工賃幾何 (二) 支拂期日 (三) 前貸金幾何 (四) 保証

方法（五）労働時間（六）工事受渡規定（七）傷病時の處置（八）死亡時の處置並に救恤方法（九）工事に関し組頭側から直接苦力を謹責した結果苦力が逃亡した場合は組頭側で責に存すること（十）團體苦力は其工事の完否に拘はらず約定の期限に安全に帰國せしむること等を豫め契約して置く。（飯島滿治滿洲國労働問題の種々相勞工會報第二卷、第十二號、三八頁）

出稼苦力は各一定の系統を有し各郷閭から系統を持つて選ばれるものであつて出稼地には多く繩張がある。苦力頭は一村の有力者であつて常に長者として目され、其の命令は絶對的であつて、若し違反行為があると制裁が必ず實行され郷閭で排斥されるので整然たる秩序が維持されると云ふ。（青島守備軍民政部山東資料第一編七頁）

短工の賃銀は多く貨幣で支拂はれるが又農産物で支拂はれる場合もある。更に長工の場合には田地使用權を給して賃銀に代へることも行はれる。短工と日工と月工の二種に分ち更に食事附のものとならざるものと

の二種に分たれる。

今日企業主の支拂った勞銀が個々の勞働者の手に這入る迄にどんな経路を履んで行くかを見るに、それは單獨勞働者と集團勞働者、其の集團の中には一人乃至二人の苦力頭に依つて統一されて居るものと、百餘名の大小苦力頭の下に分属さる一大集團となつて居るものとの間にはそれぐ多サの相違はあるも大別して左の三種に分つ事が出来る。

一、事業主の依頼に依り或作業に對し總括請負を爲すと云ふ様な場合には請負賃銀は一括して事業主より請負人に渡し、請負人より更に苦力頭、二頭の手を経て始めて個々の苦力の手に勞銀が渡される、だから其間に各々多サの控取が行はれ、前資金の元利、食費代、作業用具費、破損辨償金等を差引かれ行き、最後に勞働者の實収入となるもの微々たるものとなつて仕舞ふ。

二、供給苦力の賃銀は企業主より供給請負人に支拂はれ、更に苦力頭の手を経て苦力に渡される。

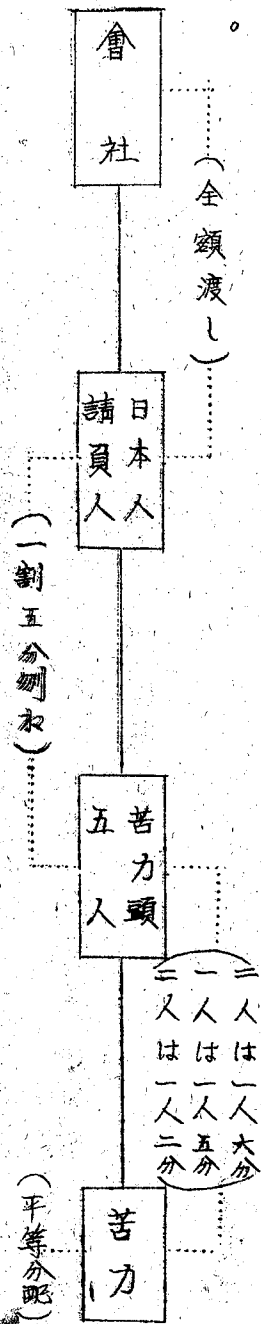
三、直轄苦力——撫順炭礦採炭苦力の如き——に對しては會社の會計係に於て總工賃に對する或一定率を苦力頭に對する別途支給金として控除し、更に物品購入代、食費、苦力頭の前貸金がある場合は其元利等を賃金より控除し残額を個々の苦力に直接支給する、即ち個人計算個人支拂である。だから苦力頭の收益は一定されて居り他に採取の行はる間隙が全く興へられないのである。

滿洲國に於ける労働者の頭切取制度發生の原因として秋山芥助氏は次の如き説を爲して居る。

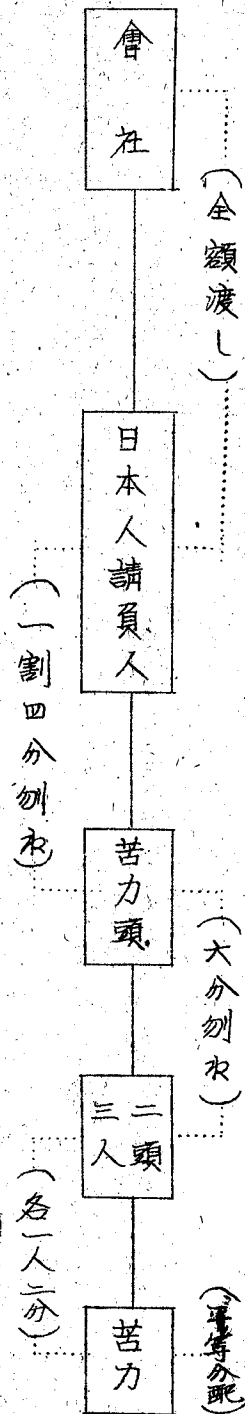
彼等（日僱労働者）は全然貯蓄を有しないと同時に全然信用を有しない。従つて總ての計算期間の單位が極めて短い、日用品の購入が現金である事は勿論、下宿料や家賃の支拂が多くは日拂である、金を借りるにしても烏金と云ふのがある。（中略）日傭労働者の生活が右のやうな有様であるから従つて其日の賃金は其日に握らなければならぬと云ふことになる、然るに官廳其他一般事業主の賃銀支拂習慣は一箇月拂若くは半

月俸であつて到底彼等の要求を満足せしめ得ない、従つて事業主と労働者との間あつて、賃銀を立替へ両者の要求を満足せしむる仲介者が必要となるのである、之が日僱労働者の賃銀頭制制度發生の根幹を為すものである。

つまり頭制取の中には前拂賃銀に對する金利が含まれて居る、満支入の労働者を取り巻いて居る下請負人若くは苦力頭の頭制取の根柢を究むれば右と全く同一關係の存在することが認められる、今賃銀の分配關係を一、二圖解して見る、次に記すのは荷役作業に従事する收容苦力即ち部屋人夫であるから、請負人が邦人であり、別に苦力頭を有するものと、請負人と苦力頭とを同一人が兼ねて居るものとの間には多少趣きを異にする。



右の苦力頭は自己も作業に従事するから結局、大分乃至二分が一般苦力に比較して餘分に分配を受けて居ることになる、この分け前を「空份子」と云ふ、次に記す二頭も亦同じ関係にある。



右は單に一例に過ぎない、元來苦力頭に依り統率されて居る労働者——我國の名稱で云へば部屋人夫——の組織は多種多様であり、従つて先生(書記)の賃銀乃至は食費を請負人が負擔するもの、苦力頭が負擔するもの、或は食費だけは先生自ら支辨するもの等があり、又共同生活上の使用人即ち大師夫(炊事夫)、小打(小使)等の賃銀を苦力頭が支出するもの、苦力が共同して支出するもの等がある、従つて分配額にも自然様々

な變化が伴つて来る。(滿鉄調査部「滿洲苦力」四七頁)

農業労働の大多數は土地に結びついてをり、且つ農繁期をもつてゐるので農業に於ては一方では日傭労働者の雇傭他方では期限付労働者の雇傭が重要な役割を占める。雇傭形態には長工、月工、短工の區別があることは前述した通りであるが彼等の賃銀は地方、或は能力の相違に従つて一定してゐない。殊に月工と短工は其の労働時期によつて大きな變化がある。

苦力の大部分が出稼である以上彼等が稼いで蓄積した労働銀は國許へ送金又は持來されるのである。一人平均百圓前後と見られてゐる。滿洲國から支那に流出するこの送金の總額は毎年千五百萬圓と推定されてゐる。彼等は出来るだけ送金を大ならしめんとして殆んど動物的生活に甘んじて蓄財するのであつて、その送金が如何に支那の國際收支のバランスに重要な役割を演じてゐるかは次の事實によつても知られる。

支那の貿易上のバランスは一八八五年以來つねにマイナスである。一

八七一年から一九二一年に至る輸入は總額二十九億四千萬圓だけ超過した。支那はこの負債を何によって始末してゐるか。支那移民の國外からの送金によつてである。

